



東京の会通信

No.320

2025年5月1日号
(隔月1日発行)

発行：骨髄バンクを支援する
東京の会
〒101-0031 東京都千代田区
東神田1-3-4 KTビル3階
TEL：03-3866-8171
(FAX兼用)



<http://www.marrow.or.jp/tokyo/>
e-mail.marrow_tokyo@yahoo.co.jp
定価 100円

3月9日 温もりと出会いの防災フェアに 今年も説明員として参加！

東京新都心ライオンズクラブと西新宿角三町会が主催

東日本大震災の翌年から始まった東北支援のためのこのイベントですが、近年多発する甚大災害などに支援の輪を広げ、今年で14回目を迎えました。

献血と骨髄ドナー登録は、お昼休憩なしで献血車2台が稼働し続けましたが、献血希望者は途切れることがありません。私達説明員は、血圧測定を行いながら測定が終わった方に声掛けをして、希望者にドナー登録の説明を行いました。いつもライオンズクラブと町内会で事前にたくさんの献血の予約を受け付けておいて下さるのですが、骨髄ドナーは登録済みの方が多いのも嬉しい悩みです。

また、毎年ステージで素晴らしい演奏を聞かせる、富士森高等学校吹奏楽部の生徒さん数名が、生まれて初めての献血に来てドナー登録もしたいと申し出てくれました。18歳だと言うので説明を始めましたが、申込書を書く段階で誕生日をよく見るとまだ17歳。献血はできるけどドナー登録はできません。チャンスを渡して「おうちの方とよく読んで、18歳になったら是非登録してね」と献血車に誘導しました。残念だけど嬉しいハプニング。

毎年1回の1日だけのイベントですが、いろいろな出会いがあり、人の温もりや人と人との繋がりを感じる温かいイベントだと感じるのは、震災や自然災害で被災された方たちを想うイベントの趣旨が、そこに集



う人たちに伝わって、思いやりや助け合いにつながっているからではないでしょうか。みんな、心のどこかで他人事とは思えない何かを感じているのだと思います。

この日のドナー登録会の結果は16名(10代2名、20代8名、30代

3名、40代3名)でした。若い方にたくさん登録いただけたことは、とても嬉しい成果でした。当日携わった日赤スタッフや骨髄バンクボランティア、ライオンズクラブ、町内会の皆様、お疲れ様でした。ありがとうございました。(福永達子)



初めて説明員として活動しました

今年3月に私は説明員として任命されたため、防災フェアが初の任務でした。事前に家族相手に何度もプレゼンを実施し、フィードバックをもらいました。そのアドバイスを反映しつつしっかりと説明ができるか不安で仕方ありませんでした。

現場入りするとベテランの諸先輩方が手際よく準備をしてくださり、説明にも同席させていただきました。おかげで様々な「気づき」がありました。その後、私が説明をする番では、苦手な質疑応答も諸先輩方にフォローをしていただき、なんとか乗り切ることができ安心しました。この場を借りて感謝申し上げます。

結果、3名に説明し、登録のご意向をいただきましたが残念ながら1名がキャンセルになりました。ドナーになっていただく方には「骨髄バンクに登録する意義をしっかりとご理解いただいたうえで登録してほしい」の一心で、合併症についても詳細に説明をした点がかえって不安を煽ってしまったのではないかと反省しました。

今後は表現の仕方など工夫をして、不安を煽るような説明にならないように努めたいと思います。多くの説明員さんの説明にも同席し参考にさせていただき、日々成長してまいります。どうぞよろしくお願いいたします。(小野田京子)

全国協議会主催 関東甲信越ブロックセミナー開催

3月30日全国協議会主催ブロックセミナーに参加しました。

関東甲信越地区の各ボランティア団体の活動報告を聞く年1回の機会であり、また今回は特別講演として、最終同意に立ち会われている弁護士お2人からお話を聞くことが出来ました。

立会人は公正な第三者、黒子に徹して、コーディネーターがハンドブックに沿って説明していくのを確認し、骨髄バンクの利益になるようにだけ働くことがないように配慮しているとの事。登録会ではいつも最終同意の重要性を説明し、「弁護士など第三者の立ち会いのもと行われています」と言っていますが、実際に見たことがない最終同意の様子に興味深く聞きました。

最終同意は①ドナー候補者を守るため、②採取医師を守るため、③患者を守るために必要であるとの説明には、①は健康被害を心配して反対している家族がいるかもしれない、迷っているドナー候補者にしっかり説明して確認してもらう、③はドナーが同意を撤回してしまうと患者の命にかかわる、この2点は理解していましたが、②の採取医師について、採取はドナーの健康のために行う行為ではない故に違法性を問われないために最終同意が必要であるという点は、今回村上弁護士のお話を聞いてなるほどと気がきました。

仲井間弁護士は移植を受けてお元気になられたことから患者さんのためになれることをと、それまでの仕事をやめて弁護士を目指され、現在は最終同意立ち会いの弁護士をされているとのことでした。

守秘義務が求められる立会人には弁護士が適しているにもかかわらず、東京弁護士会が全面的に骨髄バンクに協力している他は弁護士が立会人をしてるのは札幌と広島だけで、その他の地域では弁護士でない人が立会人を務めているというのは驚きでした。

東京の会からは10名が参加し、大変勉強になったセミナーでした。(松下倫子)

ブロックセミナーに参加して特別講演を聴講しました。普段、説明員として活動していて想像しにくい場面のひとつが「第三者立会いでの最終同意」です。今回はそんなもやもやに輪郭付けしていただいたような貴重なお話を聞く機会となりました。骨髄を提供するドナーさんの意思を客観的な視点から見届ける重要な局面で、弁護士さんが骨髄等提供同意立会特別委員会として役割を果たしていることを初めて知ることができました。

関東甲信越各団体からの報告では、各地皆さんと登

録会での様子を情報交換することで、同じ気持ちで同じ歩みを共にしている信頼感が高まりました。

若年層対策など今後の展望についても考えるきっかけとなり、これからも説明員の活動を続けていこうと、改めて心強く感じました。(園山千夏)

今年の関東甲信越地区ブロックセミナーでは、特別講演としてドナーの最終同意に立ち会う弁護士のお二人から話を聞くことができました。東京弁護士会骨髄等提供同意立会特別委員会の元委員長である村上弁護士からは、骨髄バンクからの要請を受けて同委員会が設置された経緯や、研修会などの活動内容をお聞きしました。

最終同意には、ドナーが強制されず自由意志で骨髄を提供することを確認すること、健康な人への骨髄穿刺で病院が傷害罪に問われないようにすること、最終同意が撤回されて患者の命にかかわることがないようにすることの3つの意味があり、守秘義務を持つ弁護士が立ち会うことの重要性も強調されました。

驚いたことに、このような重要な意味を持つ最終同意に弁護士が立ち会っているのは、東京弁護士会が担当する関東や、広島などの一部の地域に限られており、他の地域では行政担当者など専門家以外の方が立ち会っているそうです。確かに骨髄バンクの説明文書では「弁護士等の第三者が立ち会います」となっていますが、これほどまでに弁護士の比率が低いとは知りませんでした。今後全国骨髄バンク推進連絡協議会から日本骨髄バンクに対して、確認や要請等を行う予定とのことなので、東京の会としても協力していきたいと思えます。

同委員会に所属する仲井間弁護士からは、ご自身が元患者で骨髄移植を受けたあと、社会に役立つ仕事がしたいと司法試験を受け、弁護士になった経緯と、最終同意に立ち会うことへの思いをお聞きしました。今回の会報に仲井間さんの体験談を掲載しているので、是非お読みください。

特別講演の後は各ボランティア団体の参加者全員から発言いただき、活動の交流や意見交換を行いました。大谷貴子さんからの紹介で、日本青年会議所のメンバーも出席して、若年層のドナー登録推進に向けたボランティア団体からのアプローチなどについて、アドバイスを頂きました。

セミナー後の懇親会には、関東甲信越地区のボランティアに加えて、弁護士お2人や青年会議所メンバーも参加され、楽しく交流しました。今後の活動への活力をもらったセミナーでした。(二見茂男)

心のこもったご寄付ありがとうございました。(2025.2.16~4.15)

小山内直樹さん 2,600円/匿名希望 300円

お寄せいただいたご寄付のうち、会費未納の会員からは会費(年3,000円)を差し引いて掲載させていただきました。

2025東京マラソン！全国協議会へ寄付をしてくれたランナーを応援しました！

3月2日晴天の中、今年も2025東京マラソン沿道で、のぼりを持ってチャリティーランナーを応援しました。国内12名、海外41名のランナーから全国協議会に1,200万円を超える寄付が集まりました。東京の会メンバーが参加した、感謝の応援の様子をお伝えします。

3月としてはかなり暖かく20℃近くまで気温が上昇し、応援するには気持ちが良い日でしたが、ランナーの皆さんにとっては過酷なレースになりました。

例年通り、東日本橋の沿道に東京の会のメンバーとスタンバイ。ランナーズアップデートを使っての応援は今年で3年目になり、GPSの位置情報とランナーの通過にズレがある事が分かってきました。外国人のランナーは日本語ののぼりが読めなかったり名前の発音が難しく気付いてもらえなかったりしたため、今年はまず日本人のランナーに声をかける事にフォーカスし、何人ものランナーに気付いてもらう事ができました。

応援と感謝の声を届けると、苦しんでも笑顔で応援してくれたランナーの皆さんに、私達も元気をもらいました。立ち止まって、帽子を脱いで挨拶をしてくださった方もいらっやって、胸が熱くなりました。外国人のランナーも集団の中に数名見つける事ができ、こちらもまた、大金を募金してくださった上には、はるばる東京で走っておられる姿に胸を打たれました。東京マラソンは骨髄バンクの大切さを広く知ってもらう機会として、大切な一日でもあります。過酷な42.195kmの中で、骨髄移植を待つ患者さんたちへの想いを繋いでくれたランナーの皆さん、本当にありがとうございました。(石崎友子)

東京マラソンの現地観戦は今回が初めてでした。骨髄バンクにチャリティー寄附をいただいたボランティアランナーを、中央区東日本橋の沿道で応援しました。応援アプリ（ランナーズアップデート）を使い、ボランティアランナーが応援場所に近づいていることを確認しながら対象のランナーが近づく都度、声援を送りました。

初めての応援で慣れないこともあり、大勢のランナーが走る中、見逃してしまいそうになる場面もありましたが、手を振り返してくれるランナーに声を届けることができました。彼ら一人ひとりのランナーの姿は、沿道で声援を送る私たちにも挑戦する勇気と感謝の気持ちを与えてくれました。

ボランティアランナーの皆様へのゼッケンに記載された骨髄バンクの文字等を通じて、少しでも多くの方々に骨髄バンクのドナー登録について知名度が高まり、新たなドナー登録に繋がることを心から願いました。またボランティアランナーの想い多くの患者さんに届いてほしいと願いました。

来年も、東京マラソンの応援を通して、骨髄バンクの活動を支え、さらに多くの人々にその大切さを伝えていきたいと思えます。フルマラソンに挑戦されたすべてのランナーの皆様へ心からの感謝を申し上げます。(小山内直樹)

東京の会 「5月、6月定例会」 のお知らせ

5月17日(土)、6月21日(土) 17時30分より

【重要】7月より定例会の場所が全国協議会事務所が変わります。詳細は東京の会通信7月号でご案内致します。
定例会は、現地会議室集合以外に、オンライン(Zoom)での参加も可能です。

会場：こくみん共済coop東京会館
(旧：全労済東京会館) 3階会議室

※JR新宿駅西口下車7分(新宿区西新宿7-20-8)

※地下鉄丸の内線西新宿駅下車1番出口徒歩2分

青梅街道新宿警察署向かい・「キャン☆ドウ」角入り右側

日本骨髄バンクの登録患者と検査済登録ドナー (令和7年3月末日現在)

	ドナー(全国)	ドナー(東京)	患者(全国)
登録者累計	562,452	71,656	70,949
2-3月登録分	4,350	487	388
2-3月抹消数	4,577	570	-
実質登録増	▲227	▲83	-

患者とドナー登録・適合状況(3月末日現在)

ドナー登録受付者数(累計)	994,918人
ドナー登録抹消者数(累計)	432,466人
HLA適合報告ドナー数(累計)	395,663人
実質登録患者実数(現在)	1,723人(国内1,149人)
HLA適合患者数(累計)	56,398人(患者累計数の79.5%)
非血縁移植実施数	29,501例(2-3月実施184例)

ドナーとして、次は弁護士として

福田 朱希



●ドナー登録のきっかけ

今から19年ほど前、友人と食事をするために東京の池袋に行きました。待ち合わせ時間よりもだいぶ早く着いたため、池袋にある献血ルームにふらっと入り、定期的におこなっていた献血をしました。その際、骨髄提供のポスターが目にとまり、「前から登録したかったし、ちょうどいい機会だから登録しよう」とそのまま登録しました。

●登録から半年の適合通知

登録はしたものの、適合する患者さんがいるのか、適合しないまま、登録期間が終わってしまうのかと考えたこともありました。しかし、登録から約半年ほどで、バンクから封筒に入った適合通知が届き、大変驚いたことを覚えています。その後、検査を経て、無事、提供が決まりました。

●コーディネーターさんとの出会い

私が提供する時期が冬であったこともあり、「風邪をひいてしまったり、当時流行していたインフルエンザに罹患してしまい、骨髄提供が中止されるようなことがあったらどうしよう」「万が一、私の体調不良で提供が中止されてしまったら、患者さんが亡くなってしまう」と日々大きな不安に飲み込まれていました。

そんな時、じっくり話を聞いてくれ、そっと寄り添ってくださったのがコーディネーターさんでした。コーディネーターさんと話す中で、私の不安も徐々に解消され、体調管理を万全にして採取当日を迎えることができました。

●入院と患者さんたち

入院初日、病室に入ってみると5人部屋で、私以外は、骨髄提供を待っている患者さんたちでした。患者さんたちは、手持ち無沙汰の私に雑誌を持ってきてくださったり、お見舞いの品物を分けてくださったり、優しく話しかけてくださり、私の緊張も解けました。

患者さんたちは、私に、口々に、「ありがとう」と言ってくださいました。私は、私自身が目の前にいる患者さんに提供できないことを歯痒く思い、申し訳ない気持ちになったと同時に、この患者さんたちにも、1日も早く適合するドナーが見つかるように祈りながら採取

当日を迎えました。

●骨髄提供当日について

採取後、全身麻酔から覚める瞬間、自分の「おかあさん」という大声で目を覚ましました。目を開けた瞬間、目の前にコーディネーターさんがいてくださり、本当に安心したとともに、恥ずかしかったことを覚えています。

●患者さんからの手紙

無事に骨髄提供は終わったものの、私が提供した患者さんが回復したのか、元気になったのか、ずっと気になっていたある日、患者さんから手紙が届きました。患者さんの娘さんの好きなキャラクターであろう可愛らしい手紙には、今、元気に家族で暮らしていることが綴られていました。

よかった、生きていてくれた!との思いでいっぱいになり、私も興奮しながら手紙の返事を書きました。

●その後の私

骨髄提供から18年ほど経った2024年、紆余曲折を経て、私は弁護士になりました。そして、東京弁護士会の骨髄等提供同意立会特別委員会に入りました。

骨髄等提供同意立会特別委員会とは、骨髄を提供するドナーの同意手続きに公正・中立な第三者の立場で弁護士が立会い、適切な説明を行い、ドナーの自発的な同意の有無等を確認する活動をする弁護士の集まりです。ドナーの最終同意が撤回されると、患者さんの命にもかかわることなので、ドナーの最終同意は、ドナーの任意性を確保するだけではなく、患者さんの命を守るためにも、大変重要な局面です。私が提供した際にも、最終同意の際、弁護士さんが立ち会ってくれたのですが、そのとき、「私は重大な決断をしているんだ」と気が引き締まったと同時に、改めて、自分の意思を確認することができました。

私も、委員会のメンバーとして、今後、骨髄を提供するドナーの同意手続きに立ち会うことになります。ドナーとしての骨髄提供の不安や家族との関係など、私自身が直接体験したことを生かして活動をしていきたいと思っています。

最後に、私が骨髄の提供するにあたり奔走してくださったすべての方、また、同室だった患者さんたちに感謝の言葉を述べたいと思います。

ありがとうございました。

ドナー様の勇気に心から感謝

仲井間 滋之

Message from Recipient

1 はじめに

早いもので、私が骨髄移植を受けてから今年で15年になります。お陰様で、体力も回復し、楽しく毎日を過ごすことができます。これも、ひとえに病院の先生方や看護師の皆様、友人や家族、骨髄バンクの皆様、そして、何ととっても、会ったこともない私に骨髄を提供して下さったドナーさんのおかげです。ドナーさんへの感謝の思いを込めて、私の骨髄移植体験談を寄稿させていただきます。

2 急性骨髄性白血病の発症

私は、平成20年の2月に、急性骨髄性白血病と診断されました。当時は、少し疲れやすいなということ以外、特に自覚症状はありませんでした。ただ、お酒を飲んでもあまり美味しく感じなくなっていたため、肝臓が悪いのかなと思いき近所のクリニックに行ったところ、念のため血液検査を受けることになりました。

血液検査の結果は、白血球の値が基準値の上限を大幅に上回る170でした。

私は、先生から「白血病の疑いが強いので、すぐに総合病院で精密検査を受けてください」と告げられ、すぐに総合病院に行き、骨髄穿刺(マルク)を受けることになりました。私が初めてマルクを受けた当時のマルクは、現在のように腸骨ではなく、胸骨に針を刺す方法で行われていたのでとても痛いし恐ろしかったです。

マルク実施後、医師から「骨髄細胞の89%が白血病細胞化している。」と告げられました。私は、特に、自覚症状もなかったので検査結果を聞いて大変驚きました。

3 急性骨髄性白血病の治療

マルクの検査結果を受け私はすぐに入院することになりました。

翌日から寛解導入を目指すための治療が始まりました。幸い、第1クールで寛解導入に成功し、その後、再発を予防するための地固め療法を4クール行いました。各クールの間は、自宅療養だったのですが、自宅のベランダから見た桜や、近所の公園を散歩した時に観た草花の美しさは今でも鮮明に覚えています。

4 白血病の再発と骨髄移植

合計5クールの抗がん剤治療と約半年の自宅療養を終え、私は社会復帰することができました。平成21年の8月には長女も誕生し、その後しばらくは穏やかな日々を過ごすことができました。

しかし、穏やかな日々は長続きせず、平成22年の4月に白血病が再発、主治医の先生からは「骨髄移植以外に治療方法はありません」と告げられました。

私はすぐに入院することになり、まずは、両親と兄弟から骨髄移植が可能か、検査が行われました。検査の結果、家族からの骨髄移植は難しいという結論

になり、藁にもすがる思いで骨髄バンクに登録しドナーを探すことになりました。

再発時の治療は、初発時以上にきつく文字通り体力勝負でした。私は、患者仲間と励ましあったり、見舞いに来てくれた妻や両親から生まれたばかりの娘の様子を聞いたりして前向きな気持ちで過ごすことができました。

骨髄バンクに登録して2か月程が経ったとき、主治医の先生からHLAが6座一致したドナー候補が6人いたと告げられました。その内の2人の方が確認検査に進み、HLAを含め最も条件が一致する方が、私のドナーとして選ばれました。ドナーになって下さる方が決まると聞いたときは、ほっとするとともに、ドナーさんに対する感謝の思いで胸が一杯になりました。

ドナー決定後、前処置が行われ何とか骨髄移植当日を迎えることができました。主治医の先生がドナーさんの骨髄が入ったパックをセットして骨髄移植が行われました。映画のようにドラマチックなものではありませんでしたが、ドナーさんの骨髄が私の体内に入ってくるときは、とても温かい気持ちになりました。

5 その後の生活

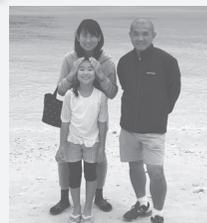
骨髄移植後は、口内炎に悩まされ食事はもちろん水を飲むのにも苦労しました。もともと、私の場合、急性期GVHDの症状はそれ程重くなく移植後2か月半程度で退院することができました。

私は、闘病中に多くの方々に助けて頂いた経験から「今度は、私が、困難な状況に直面している人々を助けたい」、そのように考え弁護士を目指して琉球大学の法科大学院に進むことにしました。

妻と当時2歳の娘、それに私の3人で沖縄へ移住して、文字通り、新生活をスタートさせました。当初は、体力も落ちており法科大学院の授業についていくのも大変だったのですが、周りの皆様に助けられ、無事、法科大学院を卒業、3度目の挑戦で司法試験に合格することができました。

現在、私は、弁護士として仕事をする事ができています。ドナーさんが私を助けてくれたように依頼者や相談者の力になることができるよう日々の仕事に向き合っています。

ドナーさんに対する感謝の気持ちを忘れることはありません。いつか、ドナーさんと会うことが出来たときに、「あなたから頂いた命を、精一杯、使い切りました。」そのようにお伝えすることができるよう、これからも毎日を楽しみ、そして一生懸命に過ごしていきたいと考えています。



編集者

雑記



▼「高額な医療費がかかった場合の負担を軽減する制度」をめぐる、今年に入って混乱が生じました。高齢化や高額薬剤の普及等により、医療費や社会保障費が年々増加しており、その財源を確保する必要性が高まっています。政府は、医療費負担の公平性を高めると同時に、社会保障制度の持続可能性を確保することを目的として、増え続ける社会保障費の伸びを抑えるため、2025年度当初予算案で、高額療養費制度を見直し自己負担額の上限額引き上げを盛り込みました。

▼高額療養費制度（患者負担金の軽減）とは

（ハンドブック「白血病といわれたら第7版」から引用
2025年5月末発行予定）

◀病院等の窓口で支払う医療費の自己負担額は、一般的に3割です。白血病などの重症血液疾患の患者さんは、さまざまな検査や抗がん剤、分子標的薬などの薬物療法、造血幹細胞移植（骨髄移植など）治療などで、毎月多額の医療費がかかります。医療費総額は通院治療時がひと月で数十万円程度、入院治療時ともなればひと月に数百万円になることもあります。したがって、3割負担でも患者さんの経済的負担はかなり重くなります。そこで、ひと月（同じ月の1日～末日）に保険適用で支払う医療費の自己負担の上限額を決めます。支払った自己負担額が高額な場合、ご加入の健康保険（保険者）に申請することにより、一定額（自己負担限度額）を越えた金額が払い戻される仕組みが「高額療養費制度」です。▶

▼政府案では、2025年8月に所得区分ごとに2.7%～

15%を引き上げ、さらに2026年8月と2027年8月にも区分を細分化して引き上げが示され、最終的には中間的な収入の人で現行から58,500円増の138,600円となる案でした。

▼昨年末に、全国がん患者団体連合会が「高額療養費制度における負担上限額引き上げの検討に関する要望書」を厚生労働大臣宛てに提出し、「高額療養費制度における患者負担上限額引き上げを軽減および影響を緩和する方策について検討すること」を訴えました。また東京都医師会も、「今回の高額療養費制度の自己負担額引き上げなどの見直し案に反対し、凍結を求めます」と表明するなど、他の患者団体や野党などから見直しを求める声が多く上がっていました。

▼全国協議会でも、「高額療養費制度における自己負担額の引き上げ撤回に関する要望書」を、骨髄・さい帯血バンク・献血推進議員連盟の笹川博義会長と共に、梅田理事長、山口明大・鈴木敏生理事が、二木博文厚生労働副大臣に手渡しました。

▼政府はこれらの声を受け、今年8月からの負担上限引き上げの方針を、「一時据え置き」から「予定通り実施し来年以降は再検討」のちに「引き上げ自体を見送る」と、異例の方向転換を繰り返しましたが、最終的に引き上げを凍結しました。

▼とりあえず今回は患者負担引き上げは回避できましたが、社会保障費の増大は今後もさらに大きくなります。日本の国民皆保険制度は、国民全員が平等に医療を受けられるように国が制度的に保障している仕組みで、国民が病気やケガをした際に、経済的な負担を抑えながら必要な医療サービスを受けられるように設計されています。患者負担金を引き上げるのではなく、国が医療費の財源を確保する根本的な見直しが検討される必要があるでしょう。 (A)

2025年度 東京の会総会を開催します！

会員の皆さん、年に1度の総会です。ぜひご参加を！

日時：2025年6月28日(土)11:00開始(10:30開場)

場所：こくみん共済coop東京会館3階会議室(西新宿)

- ◆11:00～11:30 東京の会総会
- ◆11:30～12:30 医療講演会(まだ未定です)
- ◆13:00～15:00 昼食懇親会

どなたでも参加可能です。定例会ではZoomでお会いする皆さんも、年に1度、

みんなで顔を突き合わせて、お話しできる機会です。お昼に開催しますので、ぜひ新宿まで足を運んでください！



7月会報発送

「おりおり」のお知らせ

日時：7月6日(日)14時より

※最新情報を東京の会ホームページ等でご確認の上、お越しください。

場所：全国協議会事務所（千代田区東神田1-3-4 KTビル3階）

交通：都営新宿線「馬喰横山」駅 徒歩5分
都営浅草線「東日本橋」駅 徒歩7分
東京メトロ日比谷線「小伝馬町」駅 徒歩7分
JR総武快速線「馬喰町」駅 徒歩5分

※9月「おりおり」予定 9月7日(日)14時より